
相続を知ろう

早わかり！相続対策のポイント

第22回：生前贈与を検討してみませんか？

作成：東海東京ウェルス・コンサルティング

1. 相続対策に生前贈与？

生前に財産を
子や孫へ渡そうかな？

相続対策として
どんな効果があるのか？



2. 生前贈与のメリット



親

子等



保有資産

相続

生前贈与

- 相続人が相談し全員が合意の上、遺産分割を決めます（遺言等がある場合を除く）
- 相続財産に対し相続税が課税されます
相続税の基礎控除（3,000万円+600万円×法定相続人の数）

- 贈与者が、いつ・誰に・いくら贈与するか決められます
- 相続人以外の方へ財産を渡すことができます
- 将来の相続税の軽減が見込めます
- 贈与税の課税対象となりますが、受贈者ごとに毎年110万円の基礎控除があります
- 一定の要件のもと、非課税の特例があります

【 当資料の利用に関する留意事項 】

当資料は一般的な情報提供を目的としており、投資勧誘を目的としたものではありません。

当資料は令和4年3月時点の法令や制度等に基づいて作成しており、内容は将来変更となる可能性があります。

当資料は法令や制度の概要を説明することを目的としており、具体的なケースや詳細については、税理士、弁護士、司法書士等の専門家や所轄の税務署へお問い合わせください。また、実際の対策等の実行については、必要に応じて、税理士、弁護士、司法書士等の専門家へご相談の上、お客様ご自身の判断で決定していただきますようお願い申し上げます。なお、お客様のご要望があれば、税理士等の専門家をご紹介しますこともできますのでご相談ください。

【金融商品取引法に基づく留意事項】

当資料は、東海東京ウェルス・コンサルティング（株）が作成し、東海東京証券株式会社が許諾を受けて提供いたしております。

金融商品取引法に基づきお客様にご留意いただきたい事項を以下に記載させていただきます。

金融商品等にご投資いただく際には、各商品等に所定の手数料等をご負担いただく場合があります。また、各商品等には価格等の変動等による損失が生じるおそれがあります。

手数料等およびリスクは、商品等ごとに異なりますので、契約締結前交付書面や上場有価証券等書面または目論見書等をよくお読みください。

【 東海東京証券の概要 】

商 号 等 : 東海東京証券株式会社 金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第140号

加 入 協 会 : 日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会、一般社団法人日本S T O協会